

工場・倉庫等	単独車庫（付属車庫を除く）		▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	注10		
	建築物付属自動車車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の2分の1以下かつ備考欄に記載の制限		①	①	②	②	③	③	○	○	○	○	○	○	注11	
	※一団地の敷地内について別に制限有り															
	倉庫業倉庫		▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○		
	畜舎（15㎡を超えるもの）		▲	▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	注12	
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	注13	
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場		▲	▲	▲	①	①	①	②	②	○	○	○	○	注14	
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場		▲	▲	▲	▲	▲	▲	②	②	○	○	○	○		
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○		
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○		
	自動車修理場		▲	▲	▲	①	①	②	③	③	○	○	○	○	注15	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量		量が非常に少ない施設		▲	▲	①	②	○	○	○	○	○	○	注16	
			量が少ない施設		▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○	○	○		
			量がやや多い施設		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	○	○		○
			量が多い施設		▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		○
	卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画決定が必要													

注1 非住宅部分の活用制限あり

注2 ① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び建具屋のサービス業用店舗のみ。2階以下

② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下

③ 2階以下

④ 物品販売店舗、飲食店を除く

注3 ▲ 2階以下

注4 ▲ 3,000㎡以下

注5 ▲ 3,000㎡以下

注6 ▲ 客室200㎡未満

注7 個室付浴場等を除く

注8 ▲ 600㎡以下

注9 ▲ 3,000㎡以下

注10 ▲ 300㎡以下 2階以下

注11 ① 600㎡以下 1階以下

② 3,000㎡以下 2階以下

③ 2階以下

注12 ▲ 3,000㎡以下

注13 原動機の制限あり

▲ 2階以下

注14 原動機・作業内容の制限あり

作業場の床面積

① 50㎡以下

② 150㎡以下

注15 作業場の床面積

① 50㎡以下

② 150㎡以下

③ 300㎡以下

注16 ① 1,500㎡以下 2階以下

② 3,000㎡以下